**離婚協議書**

　　　　　　（以下「甲」という）と　　　　　　（以下「乙」という）は、甲乙間の婚姻の解消に関する件について、以下のとおり合意する。

第一条（離婚の合意）

甲および乙は協議離婚に合意する。乙がその届出を行うものとする。

第二条（親権・監護権）

甲乙間の長●「●●（●●年●●月●●日生）」、二●「●●●（●●年●●月●●日生）の親権者・監護者を乙と定め、乙が監護養育するものとする。

第三条（養育費）

甲は乙に対し、前記子らの養育費の支払いがあることを認め、1人につき毎月●万円を、子が満20歳に達する月、または大学あるいは高等教育機関を卒業するまで支払うものとする。これを毎月末日までに乙が指定する口座に振込む。振込にかかる手数料は甲の負担とする。その他の特別費用の負担については、都度協議するものとする。

第四条（面会交流）

乙は甲が前記子らと月●回程度、面会交流することを認める。方法については、甲および乙が都度協議して決定する。

第五条（慰謝料）

甲は乙に対して金●万円の慰謝料を支払うものとする。

第六条（財産分与）

甲は乙に対し、次の不動産を無償で使用することを認める。乙は、当不動産に関する住宅ローンおよび固定資産税について、責任をもって支払う。

＜土地＞

所在地：

地　番：　　　　　　／　地　目：　　　　　／　地　積：

＜建物＞

所在地：

種　類：　　　　　　／　構　造：　　　　　／　床面積：

乙が住宅ローンを完済した日以降、甲は乙に対し当不動産を譲渡することとし、速やかに所有権移転登記手続を行う。登記手続にかかる費用は乙の負担とする。

第七条（年金分割）

甲は乙に対し、甲乙の婚姻期間中における双方の年金分割の割合を●●とすることに合意し、必要な手続に協力するものとする。

第八条（清算条項）

甲及び乙は、以上をもってすべて解決したものとし、今後、財産分与、慰謝料等名目の如何を問わず、相互に何らの財産上の請求をしないことを約する。

第九条（公正証書）

甲および乙は本離婚協議について公正証書を作成することに合意する。

以上の合意成立を証するため本書２通を作成し、甲乙署名押印の上、各１通を保有するものとする。

年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （甲） | 住所： |  |
|  | 氏名： | 印 |
| （乙） | 住所： |  |
|  | 氏名： | 印 |